

謹賀新年 年頭の辭

勝山市長
山内 繼 喜

輝かしき昭和三十年の新春を迎えるに際し、皇室の御繁栄を壽ぎ奉ると共に民主国家として崇高な理想の下に益々隆昌する国家の前途を祝福し、併せて新生勝山市の新たなる発展をお祈り申し上げま

す。顧みまするに当市は國家の方針に則り地域の田園都市として多くの希望と期待を以て發足致しました。然し乍ら昨年は年度中途に誕生致しました関係上、本年こそ其の基礎を確立し、理想実現に邁進する重要な年となるものと思ひます。現在我國の産業経済界は一般的に言つて不振の狀態を継続し相当深刻なるものがあります。

我が勝山市に於ても昨年は農業方面にては、天候その他に恵まれ相當の成績を収め得ましたことは慶祝に堪えません。が、商工業方面に於ては國家経済界不況の影響を受け予想以上に思わしからざる趨勢にあることは非常に遺憾に存じ



勝山市廣報

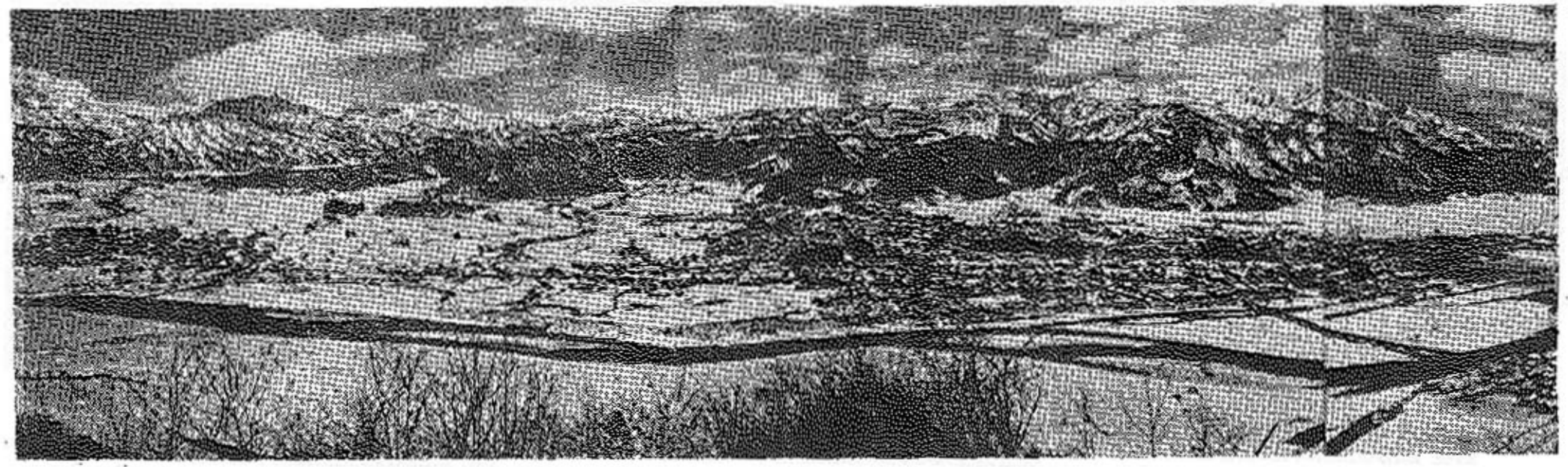
(第7号)

昭和30年1月1日発行

勝山市役所広報企画課

ます。斯の如き跋行狀態は早急に打開すべく市民としても大いに努力せねばならぬと考へます。それにつけても私は政界が安定して大いに國家再建の政治力を發揮して欲しいと念願するのであります。本年は恐らく年初以来次々と各種選挙が行われるものと思ひますが、公正にして大局を誤らざる公明選挙が行われ、よつてもつて立派な安定政権の確立せられることを希望するものであります。斯くて強力に國利民福が図られるならば、國家の再建は素より勝山市の発展にも期待し得るところ多大なるものがあると存じます。私としては是れが努力乍ら市政の運営については一層の努力を致し市民各位の御期待に副うべく深く決意して居る次第であります。終りに市民各位の御健康と御多幸をお祈りして年頭の言葉と致し

伸 び ゆ く 新 生 勝 山 市



○ とじこんでましましよ

歳首の辞

勝山市議会議長

山岸太之助



勝山市としての最初の新年を迎え、茲に市議會を代表して、纏んで市民各位に年頭の御挨拶を申し上げます。

願れば昨年の初頭に、吾々は長野郡北部の一町八ヶ村が大団結して勝山市を誕生せしめんことを提唱し、その達成のために寝食を忘れて日夜奮身いたした次第であります。何分これは劃期的な大構想でありましたがために、その進路に幾多の難關と迂余曲折に遭遇し、一時はその前途を危ぶまれるような場面さえありましたけれども、幸に住民各位の理解と支持に依つて、三月末日には各町村議會に於て一斉に合併の議決を終え遂にこの大事業を實現せしめたのであります。その間わずかに百日蓋し全国に於ても稀に見る急速なる成果であつたことは、偏に各町村の当事者諸君の熱意と、全住民各位の支援によるものであつて、同時に又、勝山市の発足に何等のこだわりがなく、全く住民の完全なる了解と融和に基づくことを証するものとして祝福に堪えない次第であります。

それにつけても、この合併を議決した吾々は、徒に過去の伝統や因襲に捉われることなく、新しい規模と広い視野に立つて、もとの町村時代より一層よい政治を行ひなるほど市制になつてよかつた、市になつたお蔭でこんな便利に浴することが出来るのだと、各位に喜んで預けるような清新にして強力なる行政をしなければならんとその責任を痛感している次第であります。申すまでもなく地方議會と云う

ものは、世論を代表して政策を決定する國會とはちがつて、大衆の日常生活に最も緊密なる關係をもつ、政治を行うを任務とするものであります。而して現在の勝山市議會は「合併実施議會」とも云うべき性質のものであります。爲に、合併の基幹たる「勝山市制五ヶ年計劃」の實行を第一の責務としてゐることは当然であります。同時にまた、住民各位の福利を増進せしめる施策なれば、たとえ、新規なるものと云えども、市理事者と相謀り進んでこれを計劃すべきだと信じます。

勝山市は、山村、農村、及び商工業者に依つて構成している市でありまして、「市」とは云うものの、現在はその形に於いては従来通りの山村であり農村であり商工業の町であることに何等の變りはありません。従つて政治のやり方によつて、市民各位の利害關係に著しい相違を生じる結果になるのであります。ここに勝山市行政のむつかしさと複雑性があると思ふのであります。

政治は公正なることを原則とします。吾々議會は、統一ある市の総合的な発展のためには、常に公平なる態度をもつて、事に當ると共に、決して一方に偏するようなことなく、市民全体の友愛に立ち、その利益と調和を図ることに務め、以て市の前途と市民の生活に輝しき繁榮がもたらされるよう、渾身の努力を致さねばならんと期してゐる次第であります。何卒、親愛なる市民各位の御援助を懇願申し上げます。

新年を迎えて

勝山警察署長

門野道太郎

勝山市の皆さん、昭和三十年の輝しい新春を迎え謹んでお祝い申し上げます。

思えば昨年七月一日警察制度改正により新勝山警察署が発足し、浅学非才の私が初代署長として大任をおびて鉤地へお世話になり、僅

か半ヶ年に満たないが情味あふる、皆さんの御理解と御協力を賜り、無事に昭和二十九年は過去の歴史として送らせていただいたことを感謝に堪えません。

発任の際にも、機会あるごとに申し上げたいと思ひますが、警察は何よりも全市民と共にあり、親しまれ、且皆さんに利用される警察にならなくてはと努力をしてい

ます。更に私の念願としてゐることは職務を通じ社會を通じ何者も憎まないと言ふことでもあります。皆さんが恐れ憚む犯罪者にも良心まで忘れてゐる者はありません。こうした犯罪者こそ愛情を求めてやまないものであり、皆さんの心には愛情をもつて接してやらねばなりません。愛なき人生は暗黒であります。特に問題少年については何よりも勝る愛情が必要であります。更に私は勤務上においても何者にも恐れず、何ものにも捉らわれず自からを正して皆さんの御期待に副うように努力してまいります。

更に本年の目標は皆さんを脅かす悪を一掃することは当然の責務であります。それよりも先ず犯罪をなくする事、即ち防犯に努め特に犯罪の芽生ぬうちにすみ取る少年防犯に全力を注ぐと共に、善良な市民に直接の繋をもつ交通安全に重点を指向したいと思つて

ます。年頭に当り本年も明朗な勝山市の発展のため治安の完備を全うする覚悟であります。

市民と離れてありえない警察に更に一層の御協力をお願い致します。



春 迎

總額一億八千二十九萬圓

—第二回勝山市臨時議會—

山内初代市長の招集にかゝる勝山市臨時議會は昨年十一月二十六日勝山精華高校講堂に於て開催され、昭和二十九年度勝山市歳入歳出予算案外四件を審議しました。

第一日(二十六日)午前十時開会

山岸議長より市長の就任の祝辞をかねて開会の挨拶があり、引続き山内市長の就任の挨拶の後、森田議員の辞職を報告し議事に入りました。

議案第二十七号昭和二十九年年度勝山市歳入歳出予算並びに議案第二十八号昭和二十九年年度勝山市特別会計国民健康保険歳入歳出予算案第二十九号勝山市特別会計国民健康保険直営診療所勘定予算の三案を一括上程、山内市長より予算編成方針の説明があり質疑に入りました。

牧野彦治議員「税滞納繰越額について」、柳内茂治議員「財産收入並びに起債について」、木下伝右衛門議員「旧町村の引継いだ收支州の状況について」、伊藤等議員「一千五百万円の起債について」、天立満議員「借納処分について」、市長の方針について、長谷川義男議員「農林災害復旧事業負担金、自転車鑑札手数料について」

以上の質問に対し山内市長外關係課長より答弁がありました。特に滞納整理にあつては山内市長は財界不況の折であるからよく事情を調査し滞納者の自覚を促し納めいく方法で解決したいと方針を述べられました。

引続き歳出の質問に入り

旭政議員「一、農道林道の新設について」、二、吏員の給料の均衡について、三、用水事業について、四、過年度保険料について」

山内市長より旧町村から引継いだ吏員の給料は甚しく不均衡である關係上、いつきには正できないが漸次是正したいと述べ、また其

他の問題については關係課長より詳細答弁がありました。

長谷川義男議員「吏員の勤務手当の支給基準について」、伊藤等議員「保険会計への繰入金について」の質問に対し各課長から答弁がありました。

村田議員より「合併条件に優先取扱を認められたる荒土小学校改築の予算計上なきは如何」

山内市長より条件については了承しているが五ヶ年計画に中学校の統合建設の計画があるので、先づ中学校問題を考へて今後検討したい旨述べられました。

沢田治郎右衛門議員は「一、職員の整備について、二、公民館職員について、三、支所の取扱事務について」質問

これに対し平井総務課長より現在市役所の人員は完全ではない。完全な人員にすれば市の財政がもたない。支所より土地台帖を引上げたのは事務の都合で止むを得ず引上げた旨を述べ、引続き伊藤教育長より公民館職員の配置は当分支所職員を兼務するという要望で本務はあくまでも公民館職員であると答弁。

本案審議の方法につき出口栄助議員より「委員会に附託しては如何」と發言

山岸議長「別紙予定表の通り審議することにした」

松原照議員「予算案は財政委員会に於て審議されるものと信ずる」

山岸議長より「之で質問を打切り別紙予定表により委員会に附託して審議して異議なきや」とはかるも多数賛成によつて決定し常任委員会の附託になりました。

第二日(二十七日)第三日(二十八日)第四日(二十九日)何れも常任委員会並びに委員長会開催
第五日(三十日)午前十時四十五分開会

沢田副議長、議長席につき開会を宣し各委員会に於ける予算案審議の結果報告を求め、先づ

松谷財産委員長より「歳入の部を附託されたる委員会は慎重審議の結果自転車鑑札手数料を繰戻金の部へ金額をやりくりし修正を加えたる外全部原案通り決定特に財産処分については慎重を期し健全財政堅持方を要する」と述べ次
柳内建設委員長より「土木費は無修正にて原案通り決定」

田畑文教委員長は「教育費について小中学校の使丁の室直料を計上、合計十萬一千七百六十円の増額を決定し、他は原案通り決定」と報告

福田社会委員長より「社会及労働施設費について原案通り決定したが、負担金に於て荒土の幼稚園補助金一萬一千七百円程予備費を以て支出してほしい」と希望を述べ、また

山内保険衛生委員長より「一般会計保険衛生費並びに議案第二十八号第二十九号保険会計の予算について種々要望ありたるも緊縮予算の關係上原案通り賛成決定した

木下林務委員長は「林務關係の予算については原案を妥当と認め決定したが次のように希望条件がある。

一、基本財産処分については至急市の条例を制定すること。

二、林務課の独立を要する。
三、林道及び農道の施設については市として補助規程を設け助成する。

四、合併条件にある県行造林を市へ返還されるよう県へ早急要望する」と述べ、また

伊藤商工副委員長より「商工關係の予算については原案通り承認した」次に

酒井総務委員長より「本委員会へ附託せられたる議會費市役所費等について審議したる結果、議會費に於て二萬二千五百円を増額し先程文教委員長より報告せられたる教育費十萬一千七百六十円と併せ合計十二萬四千二百六十円の増額の修正に対しその額を予備費に於て減額修正すべく本委員会並び

に委員長会に於て決定した」
以上各委員長の報告を終り沢田
長より夫々報告された修正案を
上程、討論に入りました。

松原副議長より「繊維労働者の袖
助金は少額過ぎる、十万円程度に
増額してほしい」

沢田議長「松原議員の発言は会
議規則により三名以上の賛成がな
いと成立しない」

松原議員よりなお発言を求めた
が議長は修正案に賛成の方は起立
を求めたところ多数起立修正通り
可決確定しました。(一旦休憩午
后一時十分山岸議長と交代)

山岸議長再会を宣し、議案第三
十号市有財産宅地貸与の件を上程
平井総務課長より本案は勝山病院
看護婦寄宿舎敷地として貸与する
旨の提案理由を説明し全員賛成可
決確定しました。

山岸議長は次に承認案第二十二
号「教育事務委託に關する規約、
専決処分報告承認を求むる件」を
上程、伊藤教育長より提案理由を
説明したところ全員賛成可決確
定しました。

次に報告第十三号勝山市議定
例会規則制定の件、全第十四号勝
山市職員的身分証明書所持規程制
定の件、全第十五号勝山市職員の
記章に關する規程制定の件、以上
報告を承認しました。

また日程の追加として選挙第五
号森田議員辞職に伴う勝山市教育
委員一名補充選任の件を上程、文
教委員と議会運営委員会に附託決
定して一旦休憩に入りました。(一
この間教育委員の詮衡をなし午後
二時十五分再会)

田畑文教委員長より「詮衡委員
会の結果牧野与逸議員を推薦決定
した」旨を報告、全員異議なく委
員長の報告通り可決し次に

酒井利雄議員発言を求め「合併
早々野向校の火災があつたが、復
旧の件を附議した文教委員会でも
私は発言してその責任を追及した
が教育委員会はその後どう措置を
とつたか」

伊藤教育長「火災予防には万全
の措置を講じているが野向校の火
災原因は煙突の過熱であつたと校
長も当直員も県教委まで進退伺い
を提出している。火気の取扱につ

いて各校長を招集して注意を喚起
している」と述べ次に
丹後佐吉議員発言を求め「煙草
消費税の増収は市の財源にも必要
だ、専売公社の販売宣伝に市とし
ても協力してほしい」

山岸議長より「これで議案は全
部終了しましたが、勝山市制研究
会代表者深谷藤市君から市民多数
の署名簿を添えて陳情書が出てい
ますからおはかりします」

多田事務局局長陳情書朗読
山岸議長「なお陳情書の署名簿
の内、北谷町の一部西北杉太君外
二十三名より署名簿却下申請書が
出ています」

多田事務局局長却下申請書朗読
柳内、松原、松村三議員の発言
あり、木下議員の委員会附託の動
議により総務委員会に附託慎重に
検討することに決定し議事終了。
山岸議長、山内市長の閉会の挨拶
があり午後二時四十五分散会しま
した。

冬季の火災予防に 協力しましょう

楽しいお正月を迎え何処の家庭
でも大へん気がゆるみがちです。
こうした時が以外に火災が起き
るものです、お互い一人一人が充
分注意いたしましょう。

そこで冬季に於ける火災予防に
ついては次の諸点を特に御留意下
さい。

- こたつ あんか
- 1 完全な金網を設備する
 - 2 炭火が多すぎて布団が焦げな
い
 - 3 跳ね火に注意する
 - 4 乾燥中のオシメ、足袋などに
燃えうつらないか
 - 5 外出する時は必ず布団をまく
る

火鉢

- 1 破損した火鉢は使用せぬ
- 2 木製の火鉢は底に空間を設け
る
- 3 跳ね火に注意し附近に燃え易
いものを置かぬ
- 4 大きい火鉢には鉄製の蓋を設
ける

ストーブ 煙突

- 1 鉄板の台の上に設け下に空間を
作る
- 2 構造不備または破損したるも
のは使わぬ
- 3 破損箇所や接目から煙や火焰
がもれないか
- 4 壁、天井、屋根裏の接触部は
防熱設備が完全か

電熱器の類

- 1 検査合格品を使用する
- 2 耐熱性または不燃性の台上に
於て使用する
- 3 コードは破損していないか、
またはゴムの焦げる臭いがせ
ぬか

- 4 附近に燃え易いものを置かぬ
- 5 スイッチの切り忘れのないよ
うに(特に停電の時)

- いろいろ かまど 風呂場など
- 1 焚火中は必ず一人はその場を
離れない
 - 2 燃え易いもの、倒れ易いもの
引火し易いものは附近に置か
ぬ
 - 3 跳ね火、落火に注意する
 - 4 薪置場は囲いを設けて何時も
きれいにしておく
 - 5 長時間火を使用した時は屋根
裏、天井裏その附近を何回も
見廻る
 - 6 破損したところは早く修理す
る

- 取 灰
- 1 容器や置場は不燃質のもので
あること
 - 2 取灰は風のために再燃したり
余熱で附近のものに燃えうつ
るから注意する
 - 3 一寸庭先に置くのが危険、二
十四時間は熱気あるから注意
する

市民

一人一人が



火の用心